



全大教

号外⁽¹⁾ 2017年4月

全国大学高専教職員組合 発行所
Faculty and Staff Union of Japanese Universities
毎月1回10日発行 (1部30円) 組合員の購読料は組合費に含まれています

全大教のホームページ <http://www.zendaikyo.or.jp/>
◆全大教の紹介
◆大学・高等教育に関する情報など
◇情報の提供やお問い合わせは全大教情報宣伝部まで
Eメール josen@zendaikyo.or.jp
〒110-0015 東京都台東区東上野六丁目1番7号 MSKビル7階
TEL 03(3844)1671/FAX 03(3844)1672

～安全・安心の医療・看護を～ あなたもぜひ組合へ!



“数は力なり、”
コレ本当です!

組合員が多い大学病院では、
働きやすい職場環境が作られています



第27回 医大懇 (2016 神戸大学)

アットホームでほっこりしました★医大懇最高!



北海道・東北
ブロック

秋田大学

神原 看護師

労働組合では、みなさんが働く環境や労働条件の改善に取り組んでいます。みなさんがもっと楽しく、仕事もプライベートも充実した生活を送ることができるように、一緒にとりかんでいきましょう!



第21回 医大懇 (2010 群馬大学)

伊香保温泉での開催となり“黄金の湯”を満喫★



中四国ブロック

徳島大学

谷川、田中 看護師

職場の問題について、仲間内で愚痴を言っても解決しないけれど、組合を通じて要求すると、意外と簡単に改善します。みんなで協力して、よりよい病院にしていきましょう!



第25回 医大懇 (2014 徳島大学)

みんなで阿波踊り “エイヤッチャ♪エイヤッチャ♪ ヨイヨイヨイ”



関東・甲信越
ブロック

群馬大学

恵良 看護師長

医療は常に生死と背中合わせです。また、看護は体力勝負です。看護師が疲れているのは、患者に良い医療を提供する事ができません。心身共に健康でいられるようお手伝いをしているのが、教職員組合です!



第26回 医大懇 (2015 岡山大学)

五郎丸ルーティーンで二次会に備える

全国の仲間から

ウェルカム



メッセージ

病院をもつ大学の全大教加盟組合所在地



第24回 医大懇 (2013 大阪大学)

交流会で食い倒れました(*´艸´)♪



九州ブロック

琉球大学

崎浜 副看護師長

沖縄方言に「イチャリバチョウデー」
出会は身内と同様、という格言があります。
組合は、厳しい医療現場の仲間を身内
同様に考え、活動しています。
ぜひ、組合に参加しましょう!



「全大教医科系大学教職員懇談会」

略称: 医大懇 (いだいこん) とは?

A.

年に一度、
国公立大学病院で
働く看護師、医療技術職員、
事務職員などが一堂に会し、
仕事内容、労働条件、
職場環境などについて
交流します!



中部・近畿ブロック

名古屋大学

高田 看護師

職場環境にあまり不満がないという労働者もたまにおられますが、労働条件を維持するのも組合のおおきな役割です。ずっと働きつづけられる職場環境を労働者全員で、作っていきましょう!



第22回 医大懇 (2011 名古屋大学)

講演では、必ず役に立つお話が聴けます



第23回 医大懇 (2012 京都大学)

♪ ミニライブ ♪



全大教とは？

全国大学高専教職員組合の略で、1989年に結成されました。国公立大学、国立高専、大学共同利用機関の教職員組合の連合体で、現在105の組合が参加しています。

各教職員組合には、教員（附属学校教員をふくむ）、事務職員、技術職員、図書館職員、看護師などの医療職員、海事職員等の大学・高等教育機関に働く全ての職種の人々が加入しています。また、特定の政党支持はせず、中立の立場で活動しています。

なぜ、労働組合が必要なのですか？

一人で要求・要望を持って行っても、とりあってくれないことが多いからです。労働組合で取り上げて要求すれば、「誠実交渉義務」があるので、大学は取り上げざるを得ません。

どうして組合に加入した方がいいのですか？

労働条件は、使用者と労働者の交渉で決まります。使用者は賃金・給与等の費用が少ないほうが儲かるので、できるだけそれらを抑えようとします。組合員が多い方が交渉力が強くなります。

また、働いていると、ストレスやパワハラなど、厳しい労働条件に遭遇することがあります。一人で抱え込んでいると、過労死や過労自殺に追い込まれることもあります。みんなと共有することがとても重要です。

各大学の組合では、レクリエーションや映画鑑賞等の補助をしているところもあります。さらに、医大懇では全国の仲間との交流もあり、楽しいことがたくさんあります。

労働組合とは何ですか？

労働組合とは、労働条件や労働環境を良くするために、働いていて出てくる、さまざまな問題点や改善点を取りまとめて、当局と交渉して、それらを改善していく組織です。

病院協議会とは？

病院協議会は全大教の協議会で、附属病院をもつ全大教加盟大学の教職員組合の医師・看護師等から構成され、医療労働者の労働条件の向上の為に活動しています。

くみあい



全大教は医療労働者の労働条件の改善のために、どのような活動をしていますか？

病院の収入は診療報酬で決められているので、各附属病院の活動だけでは限界があります。全国的な運動で診療報酬を上げ、増えた病院収入を単組の交渉で医療労働者の給与・人員増などの労働条件改善に充てる必要があります。



橋本厚生労働副大臣（一筆右）へ要望書提出

全大教では、文科省交渉や国立大学附属病院長会議常置委員会との会見や医労連・自治労連と共同で増員署名を集め、国会要請行動を行うなどしています。



1 働いていると職場では **悩み** さまざまな事があります。仕事がつい、年休がなかなか取れない、給料が安いなど。組合では労働条件をみんなの力で改善します。また、職場、職種、世代を超えて相談できます。一人で悩まないで！

2 教職員共済は、国公立 **共済** 大学と全国の小・中・高などの教職員54万人が加入し、火災・地震、医療、独自年金、生命、自動車などの保険を取り扱っており、安い掛金で有利な補償制度のため、皆さんから非常に喜ばれています。

サポートします！

労働条件、職場での悩み、融資・法律相談、生命・火災・自動車など各種保険のこと

3 労働金庫は、労働組合 **労金** などが中心になって作った銀行です。①金利、②手数料、③融資基準などが組合員は、一般金融機関よりも有利なっています。ATM利用手数料は原則として無料（回数制限など地域によって違いあり）。

4 仕事上の **法律相談** トラブルなどに遭い、法律上の助けが必要なとき、組合では顧問弁護士を持っている大学もあり、相談することができます。また、全大教に相談することもできますので安心です！



労働条件は使用者が勝手に決めることはできません。労働基準法、労働契約法など、国で決められた法律の他、大学で決められた「就業規則」、「労使協定」、「労働協約」があります。

Q 労働基準法とは

労働条件を良くするためには、労働法の知識が不可欠です。
労働法を学んで労働条件を良くしよう!

A. 「最低限の労働条件」

- を定めた法律で、使用者にはこれを守る義務があります。
- 組合員が増加し労働組合が強くなれば、「労働基準法」よりもいい労働条件で働くことが可能になります。また、人員が増加し、希望する日に年休をとることも可能になります。



1日の労働時間は8時間まで

- 1日の労働時間は、休憩時間を除き、8時間まで。
- 1週間の労働時間は、休憩時間を除き、40時間まで。

1日⇒8H
1週間⇒40H



労働8時間で1時間の休憩時間

- 使用者は、労働時間が6時間を超える場合は、45分以上、8時間を超える場合は1時間以上の休憩を与えなければなりません。
- 休憩時間は自由に使うことができます。



休日は週1回以上

- 使用者は、休日を毎週最低1回以上、または、4週間に4日以上与えなければなりません。
 - <振替休日>
 - あらかじめ休日を他の日に振り替える場合を振替休日といいます。この場合は割増賃金は発生しません。
 - 最低でも前日までに振替休日になることを労働者に伝え、週1回以上、または4週間に4日以上の日を確保しなければなりません。
 - <代休>
 - 休日に労働し改めて別の日に休日を設定するものです。
- 休日労働に対する割増賃金を支払う必要があります。



時間外・休日労働には36協定が必要

- 使用者が、1日8時間、1週40時間を超えて労働させる場合は、「労使協定」を過半数労働組合、又は、労働者の過半数代表と締結する必要があります。
- これを「サブロク協定」といいます。
- 36協定は、使用者がその範囲内で時間外・休日労働を命じることができるだけで、家族に急病人がいる場合などは命令に従う義務はありません。



時間外労働、休日労働には割増賃金

- 労働者が時間外、休日労働、深夜業を行った場合、割増賃金を支払わなければなりません。
- 時間外労働：25%以上
休日労働：35%以上
深夜(22時～5時)業：25%以上
時間外+深夜業：50%以上
休日+深夜業：60%以上



年休の取得に理由はいりません

- 年次有給休暇は6か月間継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した労働者に与えられます。
- 年休の申請にあたって、労働者は使用目的を述べる義務はありません。
- 使用者は、「時季変更権」を理由に別の日に休日を指定する事がありますが、安易な行使は認められていません。
- 年休は繰り越しができますが2年で権利は消滅します。

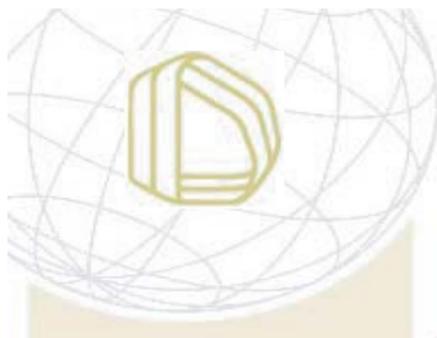


「不払い残業」は労働基準法違反ですので、使用者は6か月以下の懲役または30万円以下の罰金に処すると定められています

時間外労働はきちんと申請しましょう！サービス残業はあたりまえではないのです

- 始業開始前の情報収集業務
- 新人看護師への指導
- 看護研究
- 臨床指導者の実習記録の点検
- プリセプター業務
- チーム会
- 看護計画、退院・転院サマリー
- 業務上の「研修会」「委員会」「会議」

これらの業務は「過労死裁判」判例で大阪地裁・高裁が時間外労働として認めています



全大教

全国大学高専教職員組合 発行所
Faculty and Staff Union of Japanese Universities
毎月1回10日発行 (1部30円) 組合員の購読料は組合費に含まれています

号外⁽⁴⁾ 2017年4月

全大教のホームページ <http://www.zendaikyo.or.jp/>
◆全大教の紹介
◆大学・高等教育に関する情報など
◇情報の提供やお問い合わせは全大教情報宣伝部まで
Eメール josen@zendaikyo.or.jp
〒110-0015 東京都台東区東上野六丁目1番7号 MSKビル7階
TEL 03(3844)1671/FAX 03(3844)1672

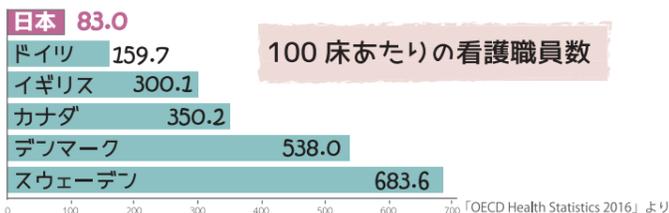
看護師約2万人が **過労死の危険**にさらされています



看護の現場は、今... ~ 全大教 国立大学・公立大学病院看護師アンケート (実施期間: 2015年10月15日~30日) 等より ~

- 23人に1人が過労死危険レベルの勤務
- 人数が少なく忙しくて、インシデントの危険がものすごく高くなっている

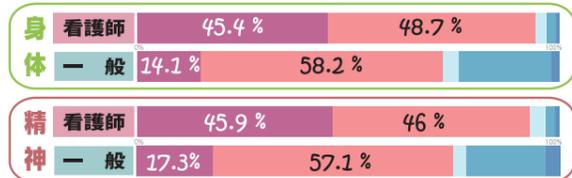
こんなに少ない日本の人員体制



身体的にも精神的にも
「とても疲れる」が一般労働者の3倍!

① 普段の仕事での身体、精神的な疲れの程度

■ とても疲れる ■ やや疲れる
■ どちらともいえない ■ あまり疲れない ■ 全く疲れない



夜勤負担が過重になると... ~ 注意力・集中力が著しく低下し、医療事故のリスクが高まり、患者さんの安全が守れません ~

連続労働 16 時間以上で
事故率がまさかの 3 倍!

8 時間労働との
事故率の比較

連続労働 10 時間 12 時間 16 時間

私達の身体で
起きていること

日本の酒気帯び運転の血中アルコール濃度は 0.03%。
13 時間連続夜勤 (AM3 時) で酒気帯び状態同様に夜勤!

夜勤開始後	血中アルコール濃度	酒量
13 時間 (AM3 時)	0.05%	ビール 1~2 本または日本酒 1~2 合
18 時間 (AM8 時)	0.11%	ビール 3 本または日本酒 3 合

米国の労働環境と患者安全委員会 / 医学研究所 (2006) 「患者の安全を守る
- 医療・看護の労働環境の変革」 (日本医学ソサエティ協会・井部俊子監訳) 日本評論社より

「疲労によるパフォーマンスの低下を『アルコールの血中濃度』に例えて報告」 Drew Dawson 博士 (NATURE / VOL 388 / 17 JULY 1997) より

私たちは団体交渉で労働条件・環境を改善させています “みんなで言ってもただのグチ、組合通せば立派な要求”

- 夜間看護手当の増額 (全時間深夜勤の場合 6,800 円→9,000 円)
 - 産前休暇 6→8 週間
 - 年末年始勤務手当
 - 手術部手当
 - 土日勤務手当
 - 専門看護師手当の新設
 - 長日勤手当
- ② 大学病院によって勝ち取っている数や内容が異なります (組合員の多い組合は交渉力が強くなります)

あなたの組合加入が大きな力になります!

保育所を設置
42 大学中 41 大学!!

看護師配置基準
「7 対 1 看護」が
2006 年に確立以降
10 年間で約 12,470 人*の増員

※看護師総数には継承外看護師数及び非常勤看護師を含んでいる。なお非常勤看護師数は常勤換算した人数であるため実数を表していない。

勤務編成の基準・日本看護協会「夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」

みんなで力を合わせて
実現させましょう!!

- 〈勤務間隔〉 最低 11 時間以上の間隔をあげる
- 〈勤務の拘束時間〉 拘束時間は 13 時間以内とする
- 〈夜勤回数〉 3 交代制勤務は月 8 回以内を基本とし、それ以外の勤務は労働時間に応じた回数とする
- 〈夜勤の連続回数〉 最大 2 連続 (2 回) まで
- 〈連続勤務日数〉 5 日以内
- 〈休憩〉 夜勤時は 1 時間以上、日勤時は労働時間・労働負担に応じて適切な時間数を確保する
- 〈夜勤時の仮眠時間〉 夜勤の途中で連続した仮眠時間を設定する
- 〈夜勤後の休息〉 2 回連続夜勤後は概ね 48 時間以上の休息、1 回の夜勤後は概ね 24 時間以上確保する
- 〈週末の連続休日〉 少なくとも月 1 回は土曜・日曜ともに、前後に夜勤のない休日をつくる
- 〈交代の方向〉 正循環の交代周期とする
- 〈早朝始業〉 早出の始業時刻は 7 時よりは避ける

安全・安心の医療・看護、教職員の労働条件改善

※この加入書は全大教に FAX : 03-3844-1672 へ送って頂いても構いません。HP からどうぞ加入頂けます。 <http://zendaikyo.or.jp/> 年 月 日

組合加入申込書

全国大学高専教職員組合 (全大教)

ふりがな	職 場
名	連絡先 (Tel)
前	e-mail